

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年3月1日(2023.3.1)

【公開番号】特開2021-145917(P2021-145917A)

【公開日】令和3年9月27日(2021.9.27)

【年通号数】公開・登録公報2021-046

【出願番号】特願2020-48994(P2020-48994)

【国際特許分類】

A 61 B 5/332(2021.01)

10

A 61 B 5/25(2021.01)

【F I】

A 61 B 5/04 310 H

A 61 B 5/04 300 J

【手続補正書】

【提出日】令和5年2月20日(2023.2.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子部品が実装された回路基板と、
前記回路基板と電池を収容する筐体と、

前記筐体の長手方向に沿って対向する一対の面にそれぞれ設けられ、前記回路基板に電気的に接続された、心電信号を検出するための第1電極及び第2電極とを備えた携帯型心電装置であって、

前記電池は長手方向が前記筐体の長手方向に沿うように前記筐体に収容され、

前記第1電極及び前記第2電極が、円筒形の前記電池をその長手方向の両端から挟むように、前記筐体に配置され、

前記筐体の長手方向の長さは、前記電池の長さのほぼ1.4倍であり、

前記第1電極及び前記第2電極は、被検者が前記第1電極に右手人差し指を接触させた状態で前記第2電極を胸部に接触させた場合に右手の手根部が胸部に接触可能となる距離に設けられたことを特徴とする携帯型心電装置。

【請求項2】

前記筐体は、前記電池を、該筐体に収容し又は該筐体から取り出すための電池用開口部と、該電池用開口部を開閉する開閉部材とを有することを特徴とする請求項1に記載の携帯型心電装置。

【請求項3】

前記筐体に内蔵され、前記電池を収容する電池収容部を備え、

前記電池収容部において、前記電池の正極端子の突出部が形成されている正極側端面に、該電池の長手方向の外方から指又は爪を引っ掛けるために、前記電池用開口部の前記正極端子側の内縁と該正極側端面との間に、前記指又は爪を挿入可能な間隙が設けられるよう前記電池収容部は前記筐体に配置されることを特徴とする請求項2に記載の携帯型心電装置。

【請求項4】

前記電池収容部は、前記正極端子が前記筐体の長手方向に対して互いに逆向きとなるように収容される前記電池に対応して、前記間隙が前記筐体の長手方向に対して両側に設け

50

られるように前記筐体に配置されることを特徴とする請求項3に記載の携帯型心電装置。

【請求項 5】

前記正極端子が前記筐体の長手方向に対して互いに逆向きとなるよう収容される前記電池は、それぞれの負極側にずらして前記電池収容部に収容されることを特徴とする請求項4に記載の携帯型心電装置。

10

20

30

40

50